

事案名	根室市の事案（北海道 1 - 7）
フォローアップ調査資料	・証言（元陸軍兵器補給廠根室港出張所員の証言）〔 1 〕
追加資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『平成 1 6 年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔 A 1 〕 ・『根室空襲』（根室空襲研究会）〔 A 2 〕 ・『平成 1 6 年度 B / C 事案における第 2 次地下水調査業務 報告書』〔 A 3 〕
平成 1 5 年度フォローアップ調査報告書の要約	<p>北海道根室市の崖下 2 ヶ所の防空壕に、毒ガス弾を保有していたようだと話を聞いたことがあるとの証言情報がある。</p> <p>発見・被災・掃海等処理情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証言者（元陸軍兵器補給廠根室港出張所員）の証言として、当時、陸軍兵器補給廠根室港出張所に勤務していた軍人から、「根室市の崖下 2 ヶ所に横穴式防空壕があり、そこに毒ガス弾があったようだ」と聞いたと記載されている〔 1 〕。
新たな情報	<p>その他情報</p> <p>(1) 弾薬等の保管に係る情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毒ガス弾との関連は不明だが、元陸軍兵器補給廠根室港出張所員は、空襲後に、ここは危ないとのことで弾薬を 4 ヶ所に分散、終戦後に米軍がきて弾薬の処理を行ったと証言している〔 A 1 〕。 ・元陸軍兵器補給廠根室港出張所員によると、根室港には補給廠のほか糧秣廠等が設けられていて、各々の分担のもとに北方軍への物資を集荷し発送する中継基地という任務であった。また、兵器補給廠は、貨車や輸送船で送られてくる武器や弾薬を受領したり、北方軍から返送されて来た湿った弾薬箱を開梱して乾燥させ、埋立地の空地や倉庫等に分散し野積みして保管していたとの記載がある〔 A 2 〕。 ・毒ガス弾等との関連は不明だが、元陸軍兵器補給廠根室港出張所員（ 2 名）によると「武器弾薬を進駐してきた米軍に引渡すこととなり、今の北方岸壁に集積して沖合いへ投棄した」と記載されている〔 A 2 〕。 ・元陸軍兵器補給廠根室港出張所員によると終戦後に米軍がきて弾薬の処理を行ったが、毒ガス弾についてはどうなったか不明であるとの記載がある〔 A 1 〕。 <p>(2) 壕に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元陸軍兵器補給廠根室港出張所員（ 2 名）によると「ハッターリには、軍専用の H 型の相当大きな壕があった」と記載されている〔 A 2 〕。 ・崖下 2 ヶ所の防空壕跡周辺は、根室市の急傾斜地崩壊危険区

域に指定されている。昭和62年～63年に急傾斜地崩落防止対策事業が実施され、現在、当該場所はコンクリートの基礎がはiri、被覆されている（この工事の際に弾薬等は発見されていない）。防空壕跡は工事実施時には埋め戻されているが、埋め戻された時期や状況に関する記録はない。この崖に対してハッターリ川を挟んで対岸にあった採石場で昭和30年から7年間勤務した人の記憶では、対岸の崖に壕があったという記憶はないとのことである〔A1〕。

(3) 地下水調査結果について

- ・環境省が実施した地下水調査の結果、毒ガス関連成分は検出されなかった〔A3〕。